

○ 宇都宮都市計画と畜場（宇都宮市総合食肉流通センター）の変更（廃止）について （宇都宮市決定）

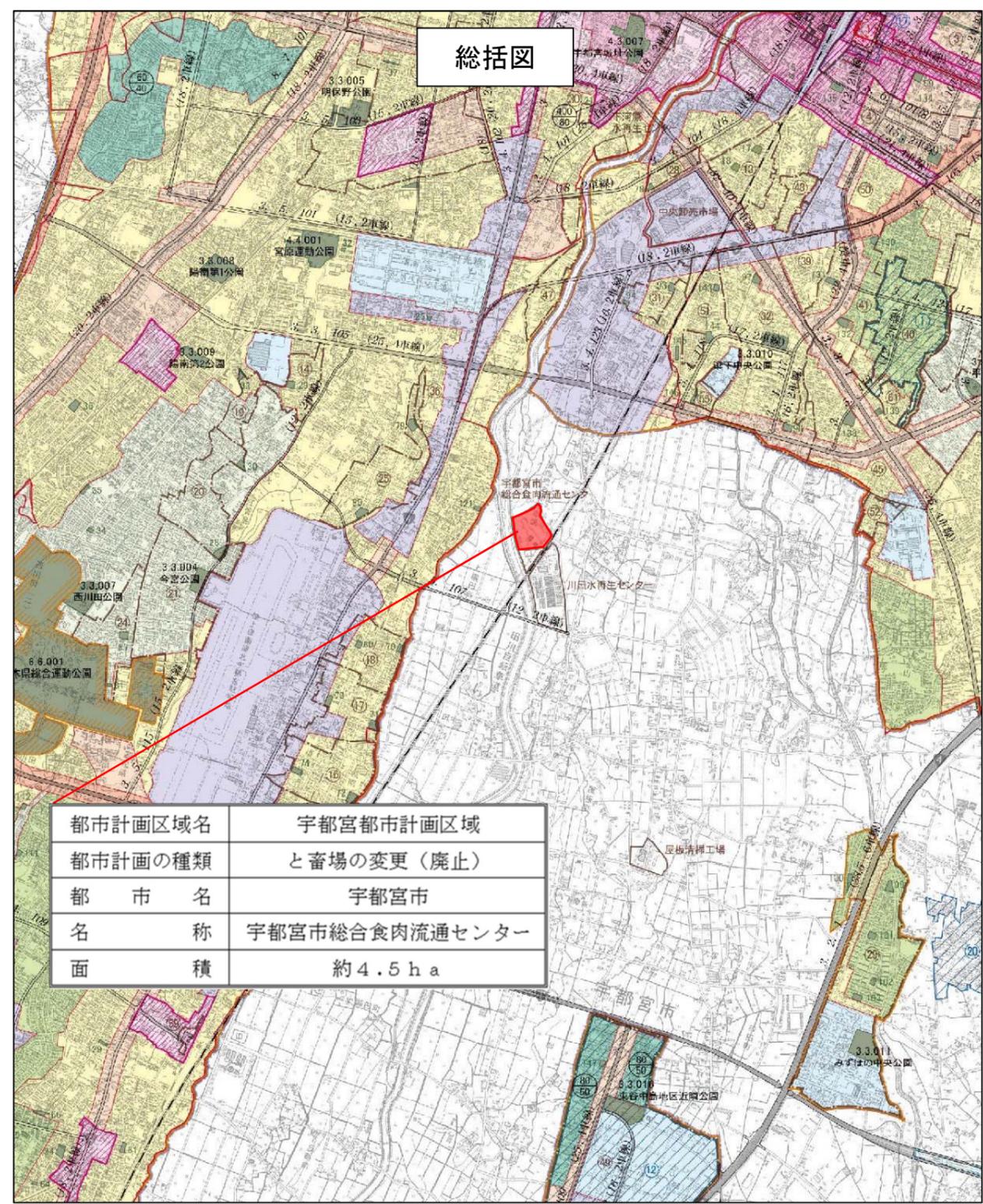
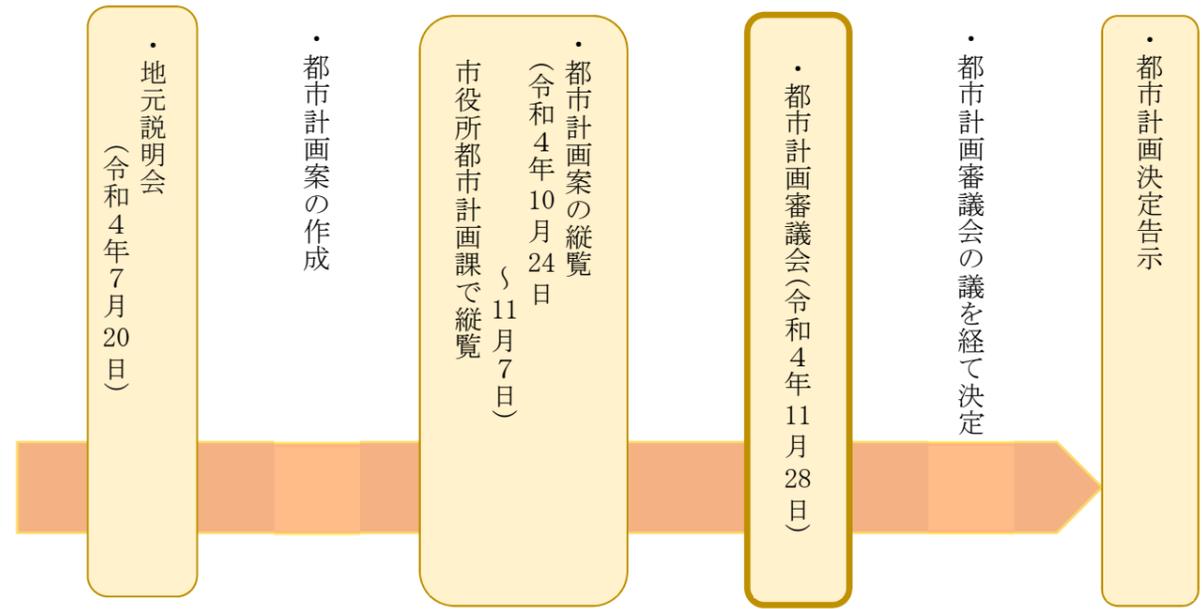
1 位置と現状

- と畜場（宇都宮市総合食肉流通センター）は、JR宇都宮駅から南に約4kmに位置し、昭和51年7月に約4.5haのと畜場として市街化調整区域に都市計画決定された。
- 県内で唯一、食肉市場と部分肉処理施設を併設し、豚のと畜解体を主力として役割を果たしてきたが、老朽化が進み、と畜処理能力の低下や衛生対策の課題などから、平成25年3月に策定された栃木県食肉流通合理化計画に基づき、県内他2つのと畜場（那須地区広域行政組合食肉センター、両毛食肉センター）との統廃合を行い、令和2年4月に芳賀町にとちぎ食肉センターとして供用を開始した。

2 変更する都市計画の理由と内容

- 新たな食肉センターの供用開始に伴い、本市のと畜場（宇都宮市総合食肉流通センター）は役割を終え、令和2年3月に稼働を休止し、施設の再稼働の見込みもない。
- このことから、本市の都市計画におけると畜場としての位置付けを廃止する必要があるため、都市計画の変更を行うものである。

3 スケジュール



○ 宇都宮都市計画下水道の変更 宇都宮市公共下水道 (宇都宮市決定)

1. 都市計画変更の理由

宇都宮市の公共下水道については、昭和33年3月31日に都市計画決定した後、安全で快適な都市環境の形成を目指し、効率的・効果的な下水道の整備を進めている。

そのような中、川田水再生センターについては、本市下水処理人口の約6割に当たる下水処理を担っている施設であるが、施設の老朽化に加え、耐震性や耐水性の確保などの課題を抱えており、また、機能不全時の代替施設もないため、今後の老朽化対策を見据えながら、早急に施設の耐震化や耐水化を図る必要がある。

このため、汚水処理を継続しながら施設の耐震化や耐水化を図り、また、施設を恒久的に維持していくため、施設の建替えを含めた全体的な配置計画を検討した結果、現状の川田水再生センターの用地を拡張し、管理棟や沈砂池ポンプ棟、汚水処理施設などの整備を行う必要があることから、都市計画を変更する。

2. 変更する都市計画の内容

(1) 下水道の名称 (変更なし)

名称	宇都宮都市計画宇都宮市公共下水道
----	------------------

(2) 下水管渠 (変更)

名称	位置		変更内容 (延長)
	起点	終点	
南部幹線	屋板町	江曾島4丁目	変更前 約2,580m → 変更案 約2,520m
駅東幹線	屋板町	下栗1丁目	変更前 約2,630m → 変更案 約2,780m

(3) その他の施設 (処理場) (変更)

内訳	位置	変更内容 (敷地面積)
川田水再生センター	川田町及び屋板町	変更前 約97,200㎡ → 変更案 約139,300㎡

3. スケジュール

